

① 保険証について

◆ 8月から保険証が大きくなります。

山口県後期高齢者医療広域連合が発行している保険証が、8月から現行のカードサイズから大きいサイズへ変更されます。文字についてもできるだけ大きく表示し、紙の材質も可能な限り厚くなります。また、交付時には保険証を保護するためのビニールカバーが配布されます。

■ 現在の保険証 〈カードサイズ〉



86 mm

54 mm



■ 8月からのサイズ



91 mm

128 mm

- 新しい（大きい）保険証は、7月下旬にお送りします。古い保険証は各自で処分してください。
- 現在お持ちの保険証（カードサイズ）は、8月1日以降使えません。（ただし、7月の異動または再交付の場合は、大きい保険証を発行します。）

◆ 住所地以外に送付を希望される方は変更の手続きをお願いします。

保険証は原則、被保険者の住所地に送付いたしますが、入院等の場合、保険証が手元に届かない場合も想定されます。

そういったことがないように、住所地以外に送付を希望される場合は、7月10日（金）までに各総合支所または出張所で送付先変更の手続きを行ってください。

○以前に届出されていて、新たに送付先を変更される場合も手続きが必要になります。

○手続きには印鑑が必要になります。

◆ 後期高齢者医療について ◆

② 保険料について

◆ 7月に決定通知を送付します。

保険料の納め方は、次の2つの方法によりります。

■ 特別徴収

年額18万円以上の年金受給者は、年金支給の際に、年金から天引き（年金からのお支払い）されます。

ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合等は、「普通徴収」となります。（新しく被保険者になられた方も当初は普通徴収となります。）

■ 普通徴収

特別徴収以外の方については、納付書や口座振替により、納めていただくこととなります。

保険料は、7月から翌年の2月まで毎月（8回）に分けてお支払いいただけます。

なお、昨年の保険料軽減措置（8.5割軽減）対象者の方は、7月・8月・9月の保険料は納付書または口座振替により、納めていただくこととなります。10月以降の納付方法につきましては、決定通知の際にお知らせいたします。（対象者の方には5月に文書を発送しています。）

※預金口座から自動払込みできる便利な口座振替をお勧めします。

ご希望の場合は、通帳・通帳の印鑑・被保険者証を持参のうえ、金融機関または郵便局で手続きを行ってください。

■ 問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (77) 5502